

西蒲民商ニュース

2025年3月10日

西蒲区巻甲2573の5

TEL 0256・72・3372

FAX 0256・72・3321

確定申告未完成の会員は早めに相談を

国民健康保険・介護保険・後期高齢医療の控除証明書、生命保険、地震保険の控除証明書を持参ください。

*紛失された方は、西蒲区区役所で発行します。(国保、介護、後期医療費等) 扶養者の氏名、生年月日を忘れずに 民商会費は、3月分までお願いします。

○昨年の確定申告控えを必ず持参下さい。

3・13重税反対西蒲・新潟集会に参加を

○3月13日(木)午前9時～

○巻公民館 3階小ホール

集会のみ実施、デモ行進はしません。

○巻税務署は確定申告書に收受

印を押しません。

税務署は、收受印のかわりに、希望者に「確定申告書受付リーフ」を発行します。

受付リーフ希望者は、民商集会入り口で返信用封筒(切手代他120円購入)に自分の住所名前を書いて下さい。



【今年の確定申告の注意点】

○自主計算ノート青色に数字を入れて所得(利益)をきめましょう。

○事業主本人、収入103万円以下の配偶者や扶養者(16歳未満も含む)は定額減税(3万円)の対象になります。

○確定申告書44番に記入しましょう。

○昨年、消費税インボイス登録をした人は令和6年の売上全てに消費税がかかります。

○昨年のインボイス登録者は令和6年8月分まで「2割特例」(荒利益2割)の消費税申告が出来ます。

(令和6年消費税計算例)

売上 800 万円 × 2割

特例 × 10% = 16 万円

